

農山村経済と財政（I）

保 母 武 彦

目 次

はじめに

1. 三全総を見直し四全総へ
2. 農山村経済の変化と農村問題
 - 1) 国民経済レベルに生じた構造的変化
 - 2) 農山村経済内部の変貌（以上本号）
 - 3) 農山村問題と地域課題
3. 農山村振興政策と財政
 - 1) 農山村対策の財政的展開
 - 2) 農山村の内発的振興の財政問題
 - 3) テクノポリス構想の財政問題
4. 国庫補助金と農山村財政
 - 1) 農山村財政の構造
 - 2) 農山村補助金の展開と問題点
 - 3) 財政再建と補助金制度の改革

はじめに

わが国の農山村社会の現状は、過疎問題が社会的問題となりだした 1960 年代の段階とくらべて著しい変貌をとげてきている。農業生産力の増大は、一方で農用機械導入、化学肥料の多投などによる日本農業のゆがみと農業基盤の脆弱化をもたらしながら新しい生産力段階に合せて農山村経済をつくり変え、地域の就業構造、所得構造に変化をもたらし、混住社会化の進展等によって地縁的な共同性を崩壊させてきた。その変化は、農山村をとりまく産業構造の転換と不況等の国民

経済レベルの諸条件の変化と影響しあいながら、農山村問題の所在と、したがってまたその解決のための課題に新たな特徴と問題点を生みだしている。

これらの変化に対応して、農山村地域における地域経済政策については、第1次産業の振興を基盤とした産業の高付加価値化、地場産業の育成、総合的な産業振興計画などの検討と模索がすすみつつあるが、まだ地域経済の再建を展望できるまでには至っていない。また、農山村地域の財政は、これらの諸施策遂行の物質的基盤の役割をもちながらも、依然として農業補助金(1)を中心とする集権的財政構造のもとで慢性的危機の状態にあり、しかも国の行政改革、農業補助金の削減や公共事業費の抑制等の影響をうけて財政危機を深めつつある。国民経済の再建につながる農山村経済(および地域経済)の再建策の確立と、これを支える財政の改革が必須の課題となってきた。

本稿は、農山村における地域経済とその対策の検討をふまえて、農山村地域における財政の展開と矛盾を分析することを課題としている。

1. 三全総を見直し四全総へ

国の全国総合開発計画は、拠点開発方式をうちだした第一次全国総合開発計画(1962年10月策定)、全国的なネットワークと大規模開発プロジェクト方式を採用した第二次全国総合開発計画(1969年5月閣議決定)、さらに第三次全国総合開発計画(1977年11月閣議決定)へと進んできた。

第三次全国総合開発計画(三全総)は、定住構想をうちだしたことで知られているが、この計画において開発方式はつぎのように説明されていた。

「第三次全国総合開発計画においては、大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図るという方式(定住構想)を選択する必要がある。人間居住の総合的環境としては、自然環境、生活環境、生産環境が調和のとれたものでなければならない。また、居住の安定性を確保するためには、

雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育、文化、医療の水準の確保が基礎的な条件である。特に、大都市圏と比較して定住人口の大幅な増加が予想される地方都市の生活環境の整備とその周辺農山漁村の環境整備が優先して図られなければならない」⁽²⁾

三全総は、地方都市と周辺農山漁村を優先して雇用の場の確保等定住環境の整備をはかるものとしたが、産業政策の具体的な提示は、二全総を引きついだ巨大開発のみにとどまっていた。その意味で三全総は、地方都市と周辺農山漁村の産業政策を明確にできずにスタートしたといえる。

いま、国土庁は、三全総の枠組みが実態と大きくずれてきたため見直しをおこない、1983（昭和58）年度から第四次全国総合開発計画（四全総）の策定にとりかかることにしている。三全総が計画期間半ばにして見直しせざるをえなくなった主な理由は、つぎの4点だと考えられる。

第1に、エネルギー危機の進展のもとで産業構造、雇用構造が変化し、計画とくいちがってきたことである。この間、企業のビヘイビアに大きな変化がみられた。三全総では、1975年から85年にかけて、第2次産業が34.1%から36%に増加し、第3次産業が51.8%から55%に増加する予測をたてていたが、1980年の国勢調査で第2次産業は33.5%へ比率を逆に下げ、第3次産業は55.4%となって1985年目標をすでに越えてしまった。第2次産業の比重低下は予測しなかったことであり、また、第3次産業化、サービス産業化がこれほど急速に進展することも予測しなかったことである。工業用地の需要について三全総は、1974年-1985年に65,000haの増加を見込んでいたが、1984年までの増加は、5,600ha（計画の8.6%）にとどまった。さらに、工業製品出荷額は年率7%増の予測が5%台で低迷し、工業の地方導入も不振をきわめている。

第2に、三全総策定当時は「北日本時代」⁽³⁾とまでいわれるほど、三全総は定住構想を実現するための大きな期待を北海道、東北地域によせ、その起動力として苫小牧東部地区、むつ小川原地区の大規模工業基地の建設、秋田湾地区の工業開

発の名前をあげていたのだが、これら地域の工業化計画はいずれも重化学工業が構造的不況業種に転落するに及んで暗礁に乗りあげたことである。巨大な重化学工業コンビナートを計画した苫小牧東部とむつ小川原は予定した鉄鋼、石油化学等の企業立地が断念されてエネルギー基地に変わりつつあるし、秋田湾も例外ではない。

粗鋼生産量は1980、81年と2年連続して落ち込んだうえ1982年度は11年ぶりに1億トンの大台を割ろうとしている。大型高炉を増設して世界最多の基数をもつに至ったわが国だが、鋼材の国内消費量が下がり、油井用のシームレスパイプのアメリカ向け輸出が減って、すでに高炉の3分の1が火を止める不況産業となっている。石油化学は、原油ナフサの高騰により国際競争力を完全に失った。生産能力年産620万tにたいし生産実績は1981年に366万tに落ち、過剰資本の廃棄をおこなうまでになっている。電力コストの急騰から国際競争力を失ったアルミ製錬も、最盛期の生産能力164万tから過剰設備の廃棄をすすめ、70万t体制へと縮小をはかっている。この中で酒田工業基地の中心になるはずであった住軽アルミニウム工業は1982年5月に会社を解散した。

こうして、重化学工業化によって推進しようとしていた北海道、東北の開発は挫折し、地帯構想の再検討を迫られることとなったのである。

第3に、人口が予測したフレームとちがった推移をしてきたことである。1980年の総人口は、三全総の想定人口を128万人下回る1億1,706万人であった。厚生省人口問題研究所の推計では2000年の人口は三全総の想定を887万人下回るという。出生率が大幅に低下したからだ。また、三全総の想定とくらべ、高齢化テンポは急速であり、大都市圏への人口集中の鎮静化、過疎化の進行の鈍化と地方都市への人口集積傾向など同一県内人口の偏在といった現実の動きが計画の枠組みとの間に乖離を生じている。

第4に、財政危機の深まりによって巨大公共投資が困難になっていることである。三全総は、10年間で約240兆円程度の公共投資（政府固定資本形成ベース）

をおこなう計画をたて、計画期間中の公共投資の重点は、地方定住推進のための基盤整備に必要な投資におくとしていた。しかし、70年代後半からの財政危機の進展によって公共事業費は1980年度以降伸び率ゼロに抑制され、240兆円の投資は困難となった。新経済社会7カ年計画の累積公共投資額も240兆円から190兆円へと下方修正されたが、それさえも実現困難になったうえ、政府の財政再建計画の目標は破綻した。したがって、財政資金の大量投入による定住構想の推進計画は行きづまり、財政面からも修正を余儀なくされるようになった。

この結果、三全総は四全総に移行せざるをえなくなった。四全総は、三全総が提起した定住構想の方向を踏襲することになるだろうが、その場合、三全総で具体手段をもてなかった定住構想推進のための具体的政策手段、とりわけ地方産業政策をいかに確立するかが計画の焦点となってこよう。

磯村英一は、新しい地域開発の目標として、テクノポリス型、エキュメノポリス型（多核広域都市型）、コミュニティ型の3つの目標を示している。そしてコミュニティ型は、「21世紀に向っての、あらゆる地域に通じる開発の基礎的な目標となることが、予測される」としている。⁽⁴⁾「テクノポリス構想そのものは促進していくべきだが」その「フィーバーぶりをみていると、危惧を感じる」とする本吉庸浩は、「あてにならない企業誘致に淡い期待をかけるより、自前で産業を振興していくことの方が、現実的になってきている」という⁽⁵⁾四全総に関して様々な予測や提案がなされているが、これからの地方産業振興の方向は、テクノポリスの建設、特産品の開発、地場産業の振興⁽⁶⁾等内発的な振興による「自前の産業」の育成に集約されるのではなからうか。⁽⁷⁾いずれにしても、二全総から三全総に受けつがれた重化学工業化と巨大開発方式が地域開発の主流となる段階は終わったといってよい。そして今、現実の経済社会の動向を見きわめつつ、地方都市と農山村における産業経済政策のあり方を確立することが、衰退化現象を示しはじめた大都市圏の再生をめぐる論議とともに一層の重要性をもつようになったのである。

2. 農山村経済の変化と農村問題

農山村経済の振興問題を考えるうえで、われわれは次の点を踏まえておく必要がある。それは、第1に、農山村地域経済にとっては外的環境として存在しながら有機的関連をもつ国民経済レベルの構造的変化であり、第2に、農山村内部に生じている地域経済、地域問題の変化である。

1) 国民経済レベルに生じた構造的変化

(1) 不況と産業構造の変化

地方への工業導入は計画どおり進まなかった。1972年に制定された工業再配置促進法にもとづき種々の工業再配置政策が展開されてきたが、計画の想定ほど分散は進行していない。誘導地域の工業出荷額シェアは、1985年計画目標が30%であるが、1974年の24.0%から1980年の24.5%へと6年間に0.5ポイントの上昇にとどまり、とくに北海道、東北、九州など遠隔地の目標達成率が低かった⁸⁾これは、地域的にみると、大都市圏の分散が、近畿臨海で目標以上に進んだが、関東臨海で目標ほど進まず、関東内陸、東海近郊地域で地域分担率の目標を越えた上昇があったからである。近畿臨海と他の大都市圏で以上のような異なる動向をみたのは、素材供給型産業の不況と加工組立型産業の成長という産業構造の変化傾向を反映して、素材供給型産業の比重が高い東海、関東内陸とで分散上のちがいが生じたこと、および京浜での組立型産業への転換がはじまったことによる。この結果、1975年から1980年の間に、全県誘導地域27道県のうち、北海道、新潟、石川、徳島、愛媛、高知、長崎、沖縄が工業集積度を減少させ、逆に、移転促進地域を含む道府県のうち埼玉、神奈川、愛知が工業集積度を高めることとなった。⁹⁾

このような工業の地方分散の動向をみても、近年の日本経済の産業構造上の変化がはっきりと投影されているのであり、農山村経済の今後については、当該地域内部の問題のみならず転換期をむかえた日本経済の全国的な動向と国際的環境をふまえていく必要が強まっている。以下、農山村経済に直接、

間接に影響を与える諸事象のいくつかの主要な論点についておことう。

① 世界的同時不況と失業

I M F 1982年度年次報告によると、日本を含む資本主義工業国の実質成長率は、1975年にマイナス0.5%を記録して以降4%台の成長に一時回復したものの、ふたたび停滞から下降にむかい、1981年は、1.2%の成長にとどまっている。O E C Dの見通しでは、先進工業国の実質成長率は、1981年の1.2%から1982年には0.5%へとさらに落ち込むとされている。先進工業国の成長率鈍化と不況は、石油消費の縮小となって石油輸出国に打撃を与え、石油輸出国は1980年からマイナス成長に転落した。1930年代の世界恐慌のような国際経済の崩壊も危惧されるようになった。アメリカは、1930年代以来、最高の企業倒産率、最低の農業所得水準と最高の失業率に陥り、失業率は10.8%、失業者数は1,200万人に達した(1982年11月)。E C諸国においても、イギリス、イタリア、ベルギー、オランダ、アイルランドの失業率は10%を超え、世界的規模で戦後最大の不況と失業が広がっている。

世界的不況は、資源、エネルギー、食糧、多国籍企業など、国際的な経済関連が強まっているなかでは、財政危機、国際収支危機に連動して1930年代以上に各国経済をまき込むことになる。しかも、30年代におこなわれた国家の介入という手段は、各国とも史上最高の財政赤字をかかえた現状では、もはや1930年代のように機能しなくなっている。

いま、アメリカの倒産、失業問題が、日本との貿易摩擦や対日農産物自由化要求の強まりをもたらししていることから明らかなように、日本国内の農業および工業構造が、これらの世界経済の動向に強く左右され、農山村地域の経済に直接の影響を及ぼしつつある。

② 産業構造の変化

1973年、79年の2回の石油ショックを経て、石油依存度が高いわが国

の産業構造は急激に変化している。通産省は、1978年5月施行の「特定不況産業安定臨時措置法」（特安法、5年期限）によって、平電炉、アルミ精錬、合繊4品目、造船、綿紡、毛紡、化学肥料など14業種の過剰設備の処理をすすめてきたが、処理後もいぜん稼働率は低いうえ、特安法の不況業種指定を受けなかった業種のなかで、石油化学、塩化ビニール、紙パルプなど基礎素材産業が新たに不況業種となり、特安法後の新しい不況産業救済計画を必要とするようになっていく。また、家電、自動車といった過去のリーディング産業は、国内需要が飽和点にきたため石油危機がなくとも産業構造が変わる局面に来ていた¹⁰⁾うえ、貿易摩擦の焦点となってきた。¹¹⁾このため三全総が柱とした巨大工業基地の建設構想が挫折し、これら業種の地方分散のテンポが下がったばかりか、農山村地域における誘致企業の生産抑制、雇用の減少が地方経済に打撃を与えはじめている。たとえば、島根県下では、地域振興整備公団が造成した出雲長浜拠点工業団地、県造成による臨海工業団地等への県外からの企業進出計画は行きづまり¹²⁾誘致企業のなかでも三葉工業石見工場（邑智郡石見町）のように、1974年に510人の従業員のいた誘致企業が、親会社の東洋工業からの受注減等から雇員を減らしてきたが、1982年11月にも50人が解雇されて293人にまで縮小し、同じ東洋工業の下請企業である川田鉄工所旭工場（那賀郡旭町）も同じ理由から22人が解雇された。¹³⁾このような親企業の減産体制にともなう誘致企業の人員の削減は、農山村の雇用問題を悪化させるばかりか、今後の農山村経済振興のあり方、とりわけ工業化方策の再検討をもせまるものといえよう。

素材供給型産業の不況業種化の一方で機械工業の工業出荷額は、1973年の31.7%から81年の42.9%へとシェアを拡げてきた。機械工業のなかで伸びた部門は、一般機械器具製造業全体ではなく、エレクトロニクスを中心としたいわゆる先端技術産業である。¹⁴⁾ここから、地域開発政策の軸を

テクノポリス構想に求める発想がでてきている。テクノポリスの定義として、「テクノポリスは、地域の文化、伝統と豊かな自然に先端技術産業の活力を導入し、『産』（先端技術産業群）、『学』（学術研究機関・試験研究機関）、『住』（潤いのある快適な生活環境）が調和した『まちづくり』を実現することにより、産業構造の知識集約化と高付加価値化の目標（創造的技術立国）と21世紀へ向けての地域開発の目標（定住構想）とを同時に達成しようとする戦略である。」⁴⁸とされ、1980年代から21世紀にかけて国際的な技術開発競争時代を迎えるとの将来展望にたつて、先端技術産業に基礎をおくりリーディング・インダストリーの育成振興⁴⁹をはかることが国民経済の安定的成長に欠かせない条件だとされている。テクノポリス構想と従来の拠点開発方式との相違点は、表1のように、産業のタイプ、インフラストラクチャの性格、推進主体、立地形態、拠点性があると説明されている。テクノポリスが現在の産業構造の変化傾向にそっているとは言えるとしても、はたしてそれが、①素材型産業や自動車、家電に代替するような雇用力をもつリーディング・インダストリーになりうるのか、

表1 新産・工特とテクノポリスの基本的相違点

	新産・工特	テクノポリス
産業	重化学工業（基礎素材産業）	先端技術産業
インフラの性格	ハード（港湾、用地、用水、電力）	ソフト（情報・通信、住環境、都市機能、人材育成）
推進主体	国	地方自治体
立地形態	大規模装置型プラントの集合	コンパクトな多品種・少量生産型工業の集積
拠点性	生産拠点	技術開発拠点

（資料）金子勝「テクノポリス構想の今日的意義」『産業立地』1982年7月

②大都市圏と地方圏の関係では、川崎メカトロポリスや中京テクノベルトといった大都市圏内での先端技術産業育成構想に対抗して地方圏経済を担いうる産業に成長するのか、③基本構想調査の対象地域として選定された19地域(20道県)が新産業都市計画のような脱落をださずに完成されていくのか、また19地域すべてが完成したとき過剰生産問題は発生しないのか、④構想実現のためには民間資本の移動が必要となるが、財政危機のもとでそのバックアップシステムをどうするのか、等々の検討すべき課題が少なくない。また、企業立地政策に終って「テクノばかりでポリスが出て来ない」¹⁹⁾危険もある。19地区に脱落が出ないと想定することは難しいが、仮に全てが完成しても、その波及効果にまき込みえない農山村地域が少なくないであろう。たとえば、中・四国地方には、4つのテクノポリス計画地域(吉備高原地域、広島中央地域、宇部地域、香川西部地域)が存在するが、この波及効果によって山陰や四国南部の産業振興がすすんでいくとは考えにくい。したがって、これらの地域においては、テクノポリスのいかに問わず、特産品開発なり内発的振興の独自の推進体制が欠かせないことになる。

③ 第3次産業化の進展

第3次産業は、三全総の想定したテンポを越えて急速に進展した。わが国の第3次産業は、国民所得の構成で58.7%、就業者構成で55.4%に達している(1980年国調)。

第2次産業の割合が近年低下をはじめたのと対比的に第3次産業は確実に構成比をたかめてきた。これは、分業の進展と所得水準の上昇や生活様式の変化によるところが多い。第3次産業の中では、卸・小売業、サービス業等が次第に比重を高めてきている一方で、電気、ガス、運輸通信業および公務が比重を下げつつある。経済審議会の長期展望委員会は、今後の成長業種として、対個人サービスのうちレジャー関連業、家事代行的サー

ビス業など、対事業所サービスのうち情報処理サービス業、リース業などをあげている。個人所得と生活様式の変化、企業（とくに第2次産業）の知識集約化の進展にともなって成長する⁴⁸⁾とみられるこれら業種を中心に3次産業の拡大がさらにすすむとする見方が一般的になされている。⁴⁹⁾

第3次産業就業者は都市に集積している。なかでも、札幌、仙台、福岡といった地方中核都市で構成比が高く6大都市のそれを上まわっている。地方都市のなかでは、都市規模が大きくなるほど第3次産業の構成比が高いという傾向をもっているが、地方圏全体で第3次産業化がすすんでいる。ここから、地方圏の産業発展、とくに雇用の拡大は第3次産業が主軸にならざるをえないとの見方がだされている。

島根県においても第3次産業の構成比は、就業者数(国調)でみて、1960年の28.7%、1970年の38.2%、1980年の49.2%と確実に高くなっている。「事業所統計調査報告書」では、民間部門の事業所従業者増加数79,164人のうち62.7%にあたる49,633人が第3次産業で増加してきた(1966～1981年)。この傾向が持続するか否かを検討するために、第3次産業を機能別に分類して推移をみたのが表2である。1972年以降、生産関連の第3次産業(第I部門)、生活関連の第3次産業(第II部門)、公共・社会関連の第3次産業(第III部門)の各構成比はほとんど変化せず平行的に推移してきた。しかし、各部門の規模の差を反映して、従業者数の増加寄与度(1972～1981)は、第I部門29.9%(9,547人)、第II部門48.8%(15,581人)、第III部門21.2%(6,768人)となっていて、第II部門として区分した生活関連産業で増加数の半数近くをしめている。

今後の見通しとして、第I部門は、全国的には情報産業化、知識集約型産業化にともなって情報処理業、リース産業等の拡大が見込まれているとしても、経済規模の小さな島根県においては、これらの産業の立地が県内で進展するよりも、大阪圏ないし広島市の立地企業によるサービスに依存

表2 第3次産業における機能別従業者数の推移(島根県) (単位;人)

	1966	1969	1972	1975	1978	1981
I 生産関連	46,411	46,224	50,428	51,684	55,559	59,975
(A) 非サービス業	35,046	32,462	35,207	36,152	37,430	39,570
(B) サービス業	11,365	13,762	15,221	15,532	18,129	20,405
II 生活関連	74,119	81,575	87,850	90,731	97,264	103,431
(C) 非サービス業	57,758	65,373	68,662	70,359	75,493	79,666
(D) サービス業	10,170	9,624	10,939	11,462	12,420	14,094
(E) 余暇関連	6,191	6,578	8,249	8,910	9,351	9,671
III 公共・社会関連	25,360	24,668	38,710	41,216	43,408	45,478
合計	145,890	152,467	176,988	183,631	196,231	208,884
《構成比》						
(%) I 生産関連	31.8	30.3	28.5	28.1	28.3	28.7
(A)	24.0	21.3	19.9	19.7	19.1	18.9
(B)	7.8	9.0	8.6	8.5	9.2	9.8
II 生活関連	50.8	53.5	49.6	49.4	49.6	49.5
(C)	39.6	42.9	38.8	38.3	38.5	38.1
(D)	7.0	6.3	6.2	6.2	6.3	6.7
(E)	4.2	4.3	4.7	4.9	4.8	4.6
III 公共・社会関連	17.4	16.2	21.9	22.4	22.1	21.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1966~69	1969~72	1972~75	1975~78	1978~81	1972~81
《増加》						
(%) I 生産関連	△2.8	17.1	18.9	30.8	34.9	29.9
(A)	△39.3	11.2	14.2	10.1	16.9	13.7
(B)	36.4	6.0	4.7	20.6	18.0	16.3
II 生活関連	113.4	25.6	43.4	51.8	48.5	48.8
(C)	115.8	13.4	25.5	40.7	33.0	34.5
(D)	△8.3	5.4	7.9	7.6	13.2	9.9
(E)	5.9	6.8	10.0	3.5	2.5	4.5
III 公共・社会関連	△10.5	57.3	37.7	17.4	16.4	21.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) 『事業所統計調査報告書』(各年版)より作成。

(注) 1. 1972年度から、国家及び地方の公務員が含まれている。

2. 産業分類は、次のとおりとした(番号は事業所統計の分類番号)。

(A) 40, 41, 50~55, 562, 57, 591, 62, 63, 65~67, 70, 722

(B) 741~743, 82, 831, 832, 84~86, 871, 873, 874, 875, 879, 895

(C) 43~49, 561, 563, 592~594, 599, 60, 61, 64, 71, 721, 723, 73

(D) 77, 78, 832, 834, 839, 892, 894, 92

(E) 744, 745, 749, 75, 79~81, 876, 877

Ⅲ 872, 88, 891, 893, 899, 90, 91, 93~95, 97, 98

する割合が高まることが予測されるため、産業構造の変化に比例して県内の対事業所サービス産業の雇用が拡大するとは必ずしもいえないであろう。また、第Ⅱ部門の変化は、主として人口規模（消費人口）と所得水準、生活様式の変化によって規定されるため、趨勢的には増加傾向をもつといえるが、財政支出に支えられた地方経済の脆弱性が財政危機下で露呈する危険性がないとはいえない。同じことは第Ⅲ部門についても言える。すでにその傾向は、1975～1980年の第Ⅱ部門、1970年以降の第Ⅲ部門に出はじめている（表2参照）。したがって、第3次産業化ないしサービス産業化は、例えば島根県のような個々の具体的な地方圏域をみた場合、どこまで続くか不確実な点もあるというべきではなかろうか。

(2) 大都市圏の衰退化傾向と地方都市部の成長

1960年代から急速に進行した地方農山村圏から大都市圏への人口流出に明らかな変化が生まれている。

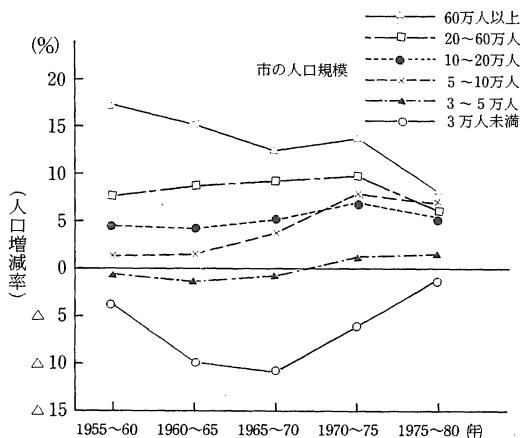
国勢調査時点の人口減少県数は、1960年の26県、65年の25県、70年の20県、75年の5県と減少し、80年には、それまでの人口減少県がすべて増加に転じた一方で東京都が唯一の人口減少地域に変わった。東京都の人口減少はそれまでの大都市圏人口の動向の延長線上にある。というのは、3大都市圏の人口増加率は、1965～70年に12.8%、1970～75年に10.3%、1975～80年に4.9%と順次鈍化し、中でも東京大都市圏は、上記各期間に14.7%から12.1%、6.1%と増加率の急激な鈍化過程にあったからである。東京大都市圏の社会増は、1960～65年の1,859千人から1975～80年の201千人へと9分の1以下にさがった。名古屋大都市圏の社会増は、同じ期間に、265千人からマイナス30千人に、大阪大都市圏の社会増は、906千人からマイナス315千人に変化し、人口の社会移動をみる限りでは両地域とも減少地域に転化した。さらに人口の自然増については、いずれの大都市圏とも、1970～75年をピークとして、1975～80年には増加数が減少傾向に転じて

いる。

このような大都市圏の人口減少化の兆しは、これら地域がなお経済、政治、文化の高集積地であることに変わりがないとはいえ、その中で工業出荷額、卸売業販売額、本社本店数等の対全国シェアの減少が生じていることを一つの要因としている。また、都市問題、環境問題が依然として解決をみていないことから、都市の魅力が低下し、大都市圏住民の地方志向を強めていることも原因となっている。

「55年国勢調査結果の概要」によると、市部人口は5年前より4,217千人増え総人口の76.2%に達した。とくに、地方圏の市部人口は、1975-80年において5.2%と大都市圏の市部人口増加率4.4%を上まわる増加を示した。地方圏の市部を人口規模別にみると、5~10万人規模以上の都市は、1960年から今日まで一貫して増加傾向にあり、1975年の国勢調査時点からは、3~5万人規模の市部が増勢に転じるとともに3万人未満規模の市部が人口減少率を小さくしている(図1参照)。

図1 地方圏の市部の規模別人口増加率の推移



(資料) 総理府統計局「国勢調査」国土庁「要説国土利用白書」(昭和57年版)33ページ。

大都市圏と地方都市部に生じている人口の社会移動の変化は、農山村経済に影響を及ぼしている。農山村から大都市圏への人口流出傾向はゆるやかとなり、大都市圏から地方都市への還流を生みだしている。地方都市圏の拡大は、地方経済における県庁所在都市の役割と広域市町村圏における中核都市の役割を高め、これら都市の農山村にたいする影響力を拡大してきた。地方都市の影響力の拡大は、広域市町村圏計画や過疎対策の中心事業として整備がすすんだ道路網の拡がりによって支えられている。この結果、農山村、とくに近郊農山村からの通勤の増加、兼業農家の増加と農外所得の拡大、農山村の混住社会化が進み、また、購買力の都市部への流出と農山村内に立地する商業、サービス業の経営不振などをもたらしている。

今日の農山村振興を考察するためには、これら的大都市圏、地方都市、農山村間に生じている地域構造上の新しい動向と変化をふまえなければならなくなっている。おそらく今後は、町村単位での経済振興策とともに地方都市を含んだ広域的な経済振興策を一体的に考察する方向が強まるのではなかろうか。

(3) 多国籍企業段階の国際的立地動向と地域経済

「地方の時代」論や三全総の定住構想は、過密大都市圏の産業、企業が国内の地方圏への分散をすすめるものとの前提をおいていたと考えられる。しかし、いわゆる「国際化の進展」は、地域経済の動向に大きな影響を及ぼす存在になりつつある。

わが国企業（製造機能のある事業所）の海外立地件数は、1965年の38件から1970年の161件、1973年の265件へと急増した。その後、経済動向や為替相場を反映して1978年の116件に減少したが、ふたたび増加しつつある。わが国企業の海外直接投資額は、1972年に対前年比2.7倍となった後、30～40億ドルの高水準で推移してきたが、1981年には一挙に89億ドルに達した。この年、インドネシア石油公社プルタミナへの大口開発投資があった

ことが大きく影響しているが、それだけでなく北米、中南米、ヨーロッパ地域等でも増えている。1981年3月末の投資残高は、365億ドルに達し、その投資件数累計は24,000件近くにのぼっている。これは在外生産活動の増大をすすめる多国籍企業化のあらわれであり、わが国企業は、ますます国境にとらわれないグローバルな視点で立地地点を選択するようになってきている。貿易摩擦回避のため、たとえば自動車産業で、本田技研工業、日産自動車などによるアメリカ国内での生産工場建設の動き、鉄鋼業で日本鋼管がアメリカのメーカーであるルージュ・スチール社を買収する動きなどはその一例である。

一方で外資系企業が日本国内に工場を立地させる動きも進んでいる。テクノポリス構想とかかわって地方圏への立地もあるが、通産省の「立地動向調査」では、1977～81年間の外資系企業の立地件数50件のうち既集積地域の関東、東海、近畿での立地が41件(件数で82.0%、面積で75.2%)をしめており、まだ、農山村振興をこれと関らせて考えるほどの段階ではないといつてよい。

「国際化の進展」といわれる今日の事態は、アメリカなど海外からわが国に対する農産物市場開放要求を高めている。アメリカが輸入自由化を迫っている農産物は牛肉、オレンジ、果汁などであるが、これは農山村地域の基幹的産業である農畜産業に影響せずにおかない。たとえば島根県で肉用牛の粗生産額は1980年に957,400万円であり、県内畜産粗生産額の33.0%、農業粗生産額の10.5%をしめているため、肉用牛の自由化は県農業全体に大きな打撃となりかねない。貿易自由化の拡大は、農業以外の地場産業にも「産業調整」の圧力を強めてこよう。それは通産省が、この点に関して、「地域経済は大都市圏の経済に比較して高度化が遅れ勝ちであるため、産業調整に伴う摩擦は地域経済に集中的に生じやすい」との認識をもちながらも、「将来にわたってわが国が率先して自由貿易の推進を図り、製品輸入の増大に対

応していくためには、とくに地域経済の積極的調整が重要となってきた²⁾と説いていることからもうかがえる。

多国籍企業段階の立地動向の変化、貿易自由化等は、国際的な経済連関の深まりのなかでわが国の農山村経済の変化に、より直接的な影響を及ぼしつつある。

2) 農山村経済内部の変貌

(1) 農業生産力の増大と所得構造の変化

例を島根県にとろう。島根県の農業生産額は1970年の721億円から1980年の915億円へと26.9%増加したにとどまっている。しかしこの間に、作付面積は69,900 haから52,500 haへと17,400 ha(24.9%)減少し、農業就業人口は152,400人から97,808人へと54,592人(35.8%)減少したため、作付面積あたりの農業生産額は、1970-80年に1.69倍になり、農業就業人口1人あたりの農業生産額は同期間に1.99倍となった。後の第3節で農山村地域の典型の1つとしてとりあげる島根県美濃郡匹見町においては、農業就業人口1人あたり農業生産額は、1970-80年に2.70倍となり県平均を大幅に上まっている³⁾(表3参照)。

表3 農業就業者1人当り農業生産額

(単位；万円)

	島 根 県	匹 見 町
1970	47.3 (100)	22.8 (100)
1975	77.7 (164)	55.2 (241)
1980	94.0 (199)	61.6 (270)

(注) 県統計課資料より作成

島根県の農家戸数は、1965年の95,041戸から1980年の73,852戸へと22.3%減少した。専業、兼業別内訳をみると、第1種兼業農家と専業農家の減少が著しい。その反面で第2種兼業農家が全県で30.7%増加し、農家数にしめる割合も72.9%に達している(表4参照)。匹見町の場合には、1970

年以降、老人専業農家化を内に含みながら専業農家数が回復してきているが、1種兼業の減少は県平均を上まわっている。

表4 専・兼業農家別、農家数の推移 (単位；戸)

		1965	1970	1975	1980	1965~1980
島根県	総農家数	95,041	88,517	79,275	73,852 (100.0)	△21,189 (△22.3)
	専業	12,931	9,470	6,326	7,150 (9.7)	△5,781 (△44.7)
	兼業	82,110	79,047	72,949	66,702 (90.3)	△15,408 (△18.8)
	{ 1種	40,938	34,046	18,951	12,885 (17.4)	△28,053 (△68.5)
	{ 2種	41,172	45,001	53,998	53,817 (72.9)	12,645 (30.7)
匹見町	総農家数	838	739	620	592 (100.0)	△246 (△29.4)
	専業	94	70	79	91 (15.4)	△3 (△3.2)
	兼業	744	669	541	501 (84.6)	△243 (△32.7)
	{ 1種	345	209	87	96 (16.2)	△249 (△72.2)
	{ 2種	399	460	454	405 (68.4)	6 (1.5)

(資料) 表3に同じ。

このような変化は、農業の機械化の進展と農薬の利用などによって省力化がすすみ、労働時間あたりの生産性が高まったこと⁴を一部反映している。島根県の農業は全体として小規模でありながら農用機械の普及は著しい。県下の農家総数73,852戸にたいして、表5のように、動力耕うん機・農用トラクター63,249台をはじめ延べ166,625台が個人有されている。これは農家

表5 農用機械普及状況 (1980年現在)

	機械(個人有)台数		利用農家数(戸)			
			島根県		匹見町	
	島根県	匹見町	個人有	共有	個人有	共有
(1) 動力耕うん機・農用トラクター	63,249	561	50,133	8,995	481	52
(2) 動力防除機	38,754	320	36,698	7,990	301	65
(3) 走行式動力防除機	35	—	35	33	—	—
(4) 動力田植機	18,778	75	18,643	14,083	75	80
(5) バインダー	29,082	255	28,850	8,903	254	94
(6) 自脱型コンバイン	5,693	11	5,659	3,398	11	3
(7) 米麦用乾燥機	11,034	26	10,881	1,730	26	2

(資料) 1980年世界農林センサス

(注) 農家総数(s 5.2.1) 県; 73,852戸, 匹見町592戸である。

1戸あたり平均2.3台となる。農用機械の導入は、小規模農業と減反政策のもとでは農業生産の飛躍的な発展をもたらすよりも、稼動日数が少ない非効率な設備投資として農家債務の増大をもたらし、その返済のための2種兼業化をすすめるが、農作業時間を短縮するため、これまでの農業を、2種兼業でも作業可能な農業に変えてきた。この新しい生産力段階においては、1ha未満の土地を対象に農業経営一本で生活を成り立たせていく条件はもはや一般になくなっている。

この結果が第2種兼業の絶対的、相対的増大をもたらしたと同時に、農家所得の構成をも変えてしまった。農家の総所得に占める農業所得の割合は、1970年の25.7%から1980年の9.2%へと大幅な低下を示し、農外所得の割合を一貫して高めることになったのである。

これらの変化は、日本の農山村社会が農業政策だけでは地域住民の生活向上の問題に対応できない段階に達したということを示している。

(2) 農山村における社会資本整備と都市的生活様式の普及

表6は、旧過疎法にもとづいて期間中に実施された過疎対策事業の全国累計額である。全国で8兆円近い事業が実施されている。重点は交通通信体系とくに道路整備におかれ、ついで産業振興、教育文化施設、生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備の順となっている。1市町村（過疎地域）当たり平均70億円の事業がおこなわれた計算となり、公共施設整備水準において非過疎地域との間に大きな格差を残すものもあるが、社会資本全体の整備水準はこの10年間で相当な改善をみた。

過疎地域市町村道は、1971-80年にかけて改良率が9.0%から21.3%に、舗装率が2.7%から27.8%に、また永久橋率が51.9%から73.4%へと改善された。上水道・簡易水道の普及率は56.6%から74.7%へと18.1ポイント向上した。保育所及び幼稚園の幼児収容率は62.3%から93.0%になり非過疎地域の収容率を上まわった。集会施設については、1,119の過疎

表6 旧過疎法にもとづく事業費累計 (1970～79) (単位; 億円)

区 分	市 町 村	都 道 府 県	計	構成比(%)
1) 交通通信体系の整備	16,488	22,709	39,197	49.6
2) 教育文化施設の整備	9,339	131	9,470	12.0
3) 生活環境施設・厚生施設の 整備	8,498	447	8,945	11.3
4) 医療の確保	639	314	953	1.2
5) 産業の振興	7,584	11,678	19,262	24.4
6) 集落の整備	190	—	190	0.2
7) その他	1,001	—	1,001	1.3
合 計	43,739	35,279	79,018	100.0

(資料) 国土庁「過疎対策の現況」(昭和56年版) 272～281より作成

市町村のうち中央集会施設の設置率82.8%、地区集会施設67.9%、集落集会施設93.2%などとなっている。社会体育施設については、各種施設合せて2,895件が10年間に建設されて法施行前の5倍余となった。その設置市町村率は運動広場(グラウンド)57.2%、体育館44.4%、テニスコート38.2%などとなっている。

過疎農山村の社会資本整備に問題がなかったわけではない。

整備水準が低いものは医療施設や義務教育施設などである。これらは、過疎地域と全国的整備水準の間になお大きな格差があり、依然として深刻な問題をかかえている。また、より根本的な問題点として、社会資本整備のあり方が都市社会を理想とし、都市的地域の諸整備水準に近づくことを目標にしていたことが、農山村社会の整備方向として少なからぬ問題を残したことも事実である。たとえば、これまでの社会資本整備の方法と内容について島根県農協中央会がおこなった次の指摘は、この問題点を適確に言いあてている。

「これまでの農山村地域整備の最大の問題は、生活内容の単なる都市化促

進と、都市および中枢管理地域への従属をますます強くする方向でおこなわれていたことである。換言すれば、精力的に推進された農山村地域社会整備の諸施策は、産業面・生活面・文化面での地域の主体性と独自性を喪失させる結果を多くもたらしている。これまでの地域開発の多くが、『される開発』、『していただく開発』であり、開発において地域住民の実質的参加が欠如していたことが、そんな結果を生んでいる最大の要因と考えられる。²⁹⁾

このような問題性を含みながらも、農山村における社会資本建設が70年代に急速に進んだことは事実であり、それとともに農山村の生活様式の都市化テンポが速まった。都市的生活様式を特徴づけるものは商品消費と社会的共同消費である。農山村の商品消費は、流入するコマーシャル、道路整備ともなう都市との時間距離の短縮と乗用車の普及によって促進された。共同消費は、水道、保育所、幼稚園、集会施設や社会体育施設の整備および農山村内道路の整備によって拡大した。後述の匹見町の場合、道路が整備されることによって自動車で1時間10分の距離となった益田市の商圈に組み込まれ、町内の購買力の50%が益田市に流出するようになった。それだけ個人の商品消費は都市との差を縮めてきた。島根県内の農山村の多くが40分前後の時間距離で都市と結びつき、広島市方面まで買物に出るようになったため、その変化が匹見町以上のところも少なくない。このため、住民の意識においても都市化の影響があらわれ、農山村の独自性が精神の上でも失われてきた。

(3) 農山村の人口動態の変化、生産主体の高齢化

全国の過疎地域の人口減少率は、1965-70年に13.5%のピークであったが、1970-75年の8.9%、1975-80年の3.5%へと減少率を下げてきた。³⁰⁾島根県での人口減少率が最も大きかったのは1960-65年であり、このとき過疎地域は14.2%減少し、山村地域は15.5%減少していた。その後島根県においては人口減少率が小さくなり、1975-80年段階では過疎地域が132人の増加に転じ、山村地域は減少率3.5%にとどまった。³¹⁾農山村地域の

人口減少が鈍化基調に変わったとみてよいであろう。

農山村人口の社会減少は小幅になったものの依然として続いている。社会減の主因は高卒者の県外就職である。島根県下高卒者の県内就職率は、1970年3月の29.3%から1975年3月の33.3%、1980年3月の45.9%へと割合を高めている⁶³⁾が、なお2,500人程の県外就職者がある。一方でUターン者は、1970年に4,094人、1973年に4,686人にのぼったが、1974年後半以降、不況の影響で先行き不安から転職者が減るとともに、県内企業の雇用需要が停滞してUターン者数が激減したため、1980年にはピーク時の50.7%、2,377人となった⁶⁴⁾この数値は、県内都市部を含むため、農山村部では、この傾向がより増幅されているとみられる。農山村に滞留する労働力が挙家離村型流出を伴って社会減となったかつての状況は変貌し、高卒者の進学と就職が社会減の主因となり、Uターンの停滞と減少が農山村の社会減をくいとめえないでいるのが今日の状況とみてよい。⁶⁴⁾

人口の自然増減をみると、島根県下の増加数は年々減少傾向にあるが依然増加している。過疎山村地域では、わずかではあるが絶対的な自然減少が近づいている。

このため、県内では年少人口指数の低下、老年人口指数の上昇傾向が顕著である。65歳以上人口は、1980年国調で13.7%にのぼっている。

農山村経済を振興させる場合に考慮すべき問題は、このような人口の変化が労働力人口の年齢を高めていることである。島根県では、労働力人口に定める40～64歳層の割合が1970年の46.8%から1980年の51.3%へと10年間で4.5ポイント上昇し過半数となった。とくに農業労働力の高齢化は著しい。

40歳以上の農業就業者は1965年の65.8%から1980年の89.8%に高まり、65歳以上の割合が24.9%にもなっている。これは、15～19歳層、20～24歳層がこの15年間におよそ10分の1に激減したこと、1965年当時25

～29歳であった層を中心に低い残存率しかないことによる(表7参照)。農山村では一般に就業者の高齢化が県平均より進行しているとみてよい。

農山村が高齢化し、地域の基幹産業である農業で一層の高齢化が進行している現実、農業振興の方向として労働力年齢層による専業農家の育成だけを追求する農政の限界を示すとともに、若年労働力雇用型の企業誘致が農業の維持発展とますます競合することになりかねないとの危惧を強くする。

(4) 農山村における混住化の進展

かつて農山村は、農林業を生活の糧として構成されていて、就業の場は農業、林業であった。ところが、今日ではこの構図が大きく変わってきている。

たとえば島根県の場合、第1次産業就業者の割合は1960年から1980年にかけて、過疎地域で64.8%から32.5%に、山村地域で68.5%から35.6%へとおよそ半減し、過疎地域と山村地域における第1次産業就業者のしめる割合が約3分の1となった。農林業就業者数の絶対的減少、誘致工場への勤務の増大とともに道路事業の改善が近隣都市への通勤を可能としたこと等によって第2次産業、第3次産業就業者の比重を農山村においても拡大してきたのである。この変化は、農山村の地域レベルで生じているだけでなく、農家単位でも生じている。県内山村地域における農家人口にしめる農業就業者人口の割合は、1980年現在、16～64歳層で34.7%の低さである。65歳以上を含めてもこの割合は40.2%にとどまっている。これを年齢層別にみると、40歳台で29.3%、30歳台で21.8%、20歳台で14.4%⁹⁸⁾と年令が若くなるほど農家であっても農業に就業しない傾向がはっきりとあらわれている。すなわち、今日の農山村では、地域レベルでも個別農家レベルでも農業就業者とそれ以外の商工業等就業者との混住社会化がすすんでいる⁹⁹⁾

このような1960年代、70年代に生じた農山村の構造的変化は、農山村問題を解決する課題自体が変化したことを意味している。かつて、農山村の課題は農業問題であり林業問題であった。農林業政策いかにが農山村問題を解

表7 農業における年齢別就業者残存率及び構成（島根県）

（単位；人，％）

1965年時年齢	1965	1970	1975	1980	1980	1965	1970	1975	1980
総 数	170,475	152,480	107,259	81,477	総 数	100.0	89.4	62.9	47.8
			257	122	15～19				100.0
			542	542	20～24			100.0	210.9
		1,215	1,419	1,650	25～29		100.0	116.8	135.8
15～19	1,986	3,686	3,117	2,841	30～34	100.0	185.6	156.9	143.1
20～24	4,921	5,699	4,165	3,137	35～39	100.0	115.8	84.6	63.7
25～29	11,206	10,287	7,149	5,171	40～44	100.0	91.8	63.8	46.1
30～34	18,263	16,476	12,116	9,293	45～49	100.0	90.2	66.3	50.9
35～39	21,850	20,211	15,790	12,943	50～54	100.0	92.5	72.3	59.2
40～44	20,879	19,699	15,848	13,445	55～59	100.0	94.3	75.9	64.4
45～49	18,578	17,761	14,370	12,049	60～64	100.0	95.6	77.3	64.9
50～54	17,612	17,054	12,986			100.0	96.8	73.7	
55～59	16,555	15,019				100.0	90.7		
60～64	15,832					100.0			
65以上	22,793	25,373	20,042	20,284	65以上	100.0	65.2	36.3	27.9
構 成 比 数	100.0	100.0	100.0	100.0		（資料）県雇用開発委員会「島根県の産業構造からみた就業構造の変化と問題点に関する調査報告書」 （昭57.3）より			
			0.2	0.1	15～19				
		0.8	1.3	0.7	20～24				
			3.9	2.0	25～29				
15～19	1.2	2.4	2.9	3.5	30～34				
20～24	2.9	3.7	3.9	3.9	35～39				
25～29	6.6	6.7	6.7	6.3	40～44				
30～34	10.7	10.8	11.3	11.4	45～49				
35～39	12.8	13.3	14.7	15.9	50～54				
40～44	12.2	12.9	14.8	16.5	55～59				
45～49	10.9	11.6	13.4	14.8	60～64				
50～54	10.3	11.2	12.1						
55～59	9.7	9.8							
60～64	9.3								
65以上	13.4	16.6	18.7	24.9	65以上				

決するカギを握っていたといつてよい。しかし、混住社会化の進展は、農林業政策、とりわけ純粋な専業農家のみを対象とした農業政策だけでは農村問題を解決できない段階をつくりだしている。農業を産業として自立させるための産業政策が必要であるが、同時に農山村地域を再生させる方策がより多面的な課題を解決する地域政策として登場せざるをえなくなってきたのである⁸⁷⁾。

(5) 農山村社会（集落）の共同性の崩壊

稲作中心の農業社会として存在していた段階では、農山村社会は各集落を単位として地域住民の共同性が強かった。地域住民は農民であり農家構成員であることを常とし、地域として水利を管理していたため、そこには経済的利害の共通性と集落が共同していく共通の基盤が存在していた。

農山村社会におけるかつての共同体の条件は、高度成長期を経て崩れてきた。その主な原因として次の点が指摘できる。第1に、水田耕作が農山村社会を維持する共通の経済的基盤でなくなったうえ、農業就業者の割合が低下したことである。集落の共同作業を必要とした水管理、農道整備等が共通の関心事と利害でなくなるにつれて経済的な連帯性は薄れていかざるをえない。第2に、農作業の機械化は第2種兼業化を促進し、さらに常勤労働者を農山村地域にも増大させてきた。これに伴う混住社会化の現象は、都市的な人間関係ともいえる住民相互の不干渉主義を地域内に拡大していく。常勤労働者化が農山村（集落）内部での生活・労働時間を奪い、地域の共通の話題、共通の悩みをもなくしていくことが、住民の地域的連帯感を決定的に薄れさせてしまった。それとともに、地元有力者の地域支配にもかげりが出はじめてきた。

農村コミュニティ政策が登場し、農山村社会の再組織化が問題となったのはこのためである。これは、農村を基盤とする保守政党と政府側から提起されるだけでなく、地域社会の共同性の回復は住民の側からも解決すべき課題

として把握され自主的な地域づくりの要求となって浮かびあがってきていることが今日の特徴である。

- (1) わが国の農業国庫補助金については、東畑精一『日本農業の展開過程』（岩波書店、1936年）にはじまり、大内力『日本農業の財政学』（東大協同組合出版部、1950年）などの労作があるが、最近の実態分析は、今村奈良臣『補助金と農業・農村』（家の光協会、1978年）、同「補助金と行政改革 — 農業補助金を中心に」『経済評論』1980年11月号、広瀬道貞『補助金と政権党』（朝日新聞社、1981年）、同「補助金が広げる農政の矛盾」『経済評論』1982年8月号、などがある。
- (2) 「第三次全国総合開発計画」『人と国土』（別冊）第1巻、1978年3月、24ページ。
- (3) 「『北日本時代』への道しるべ — 北海道・東北の経済開発」『別冊ダイヤモンド』1977年11月号、32ページ。三全総における北海道・東北地域の位置づけは、前掲『人と国土』第1巻、96～97ページ、同第6巻、1494～1500ページ。
- (4) 磯村英一「新しい地域開発の方向」 磯村英一監修『新しい地域社会づくり』（ぎょうせい、1982年）所収、20ページ。
- (5) 本吉庸浩「地方定住は進むか」 前同所収、33～34ページ。
- (6) 地域主義の立場からは、清成忠男・森戸哲編『地域社会と地場産業』（日本経済評論社、1980年）。中小企業庁の補助事業として地場産業総合振興事業がすすめられている。島根県では「島根県地場産業総合実態調査結果報告書」（1981年3月）につづき広域市町村圏ごとの「地域地場産業振興ビジョン」が翌年度から作成され実施に移されつつある。
- (7) 柳沢光映「＜三全総＞見直しから四全総づくりへ」『地方自治職員研修』第15巻 №12、1982年12月、48ページ参照。
- (8) 工業再配置基本問題懇談会「今後の工業再配置政策の基本的方向」1982年10月、27～29ページ。
- (9) 前同、30～32ページ。
- (10) 「座談会、川下化深める日本の産業界」『エコノミスト』1982年10月26日号、41ページ。
- (11) 産業構造転換の実態については、鶴田俊正「産業調整と産業政策」ほか「特集日本産業の新展開」所収論文『経済評論』1982年7月。「図説日本の企業・日本の産業」『エコノミスト』（臨時増刊）1982年4月5日号。「図説日本の経済・世界の経済」『エコノミスト』（臨時増刊）、1982年9月20日号。

- (12) 拙稿「島根県にみる高度成長型公共事業のツケ」『エコノミスト』1981年1月27日号、20ページ。
- (13) 『山陰経済ウィークリー』1982年12月7日付、2ページ。
- (14) 「総点検・主要13業種の現状と展望」『エコノミスト』1982年6月15日号。平和経済計画会議経済白書委員会編『国民の経済白書』（1982年度）、日本評論社、1982年12月、65ページ以下。
- (15) 金子勝「テクノポリス構想の今日的意義」『産業立地』1982年7月、抜刷3ページ。
- (16) 石井威望「世界的技術革新の中心に立って『日本の世紀』が始まった」ほか、『週刊東洋経済』（臨時増刊）1981年12月10日号。
- (17) 平松守彦「対談・新しい地域社会づくり」前掲『新しい地域社会づくり』12ページ
- (18) 「第3次産業の拡大の根拠はほかならぬ第2次産業の知識集約化にある」（新田俊三「80年代の産業分析 — 対談 —」『経済評論』1980年2月、18ページ）。
- (19) 労働省職業安定局「地方における第3次産業の雇用吸収力と雇用機会の確保に関する調査報告書」1981年6月。
- (20) 経済企画庁『県民所得統計年報』（昭和57年版）から算出すると、島根県における県民総支出（実質）は1970～79年に3,653億4,800万円増加したが、このうちの40.1%にあたる1,466億3,600万円が政府支出（政府最終消費支出と公的固定資本形成）である。
- (21) 国土庁『要説・国土利用白書』（昭和57年版）、31ページ、など。
- (22) 前掲「今後の工業再配置政策の基本的方向」、24ページ。
- (23) 1980年の消費者物価指数は236.4（1970年＝100）であり、匹見町の1人当たり農業生産額の増分はこれを上まわっている。
- (24) 井上和衛「農業『近代化』と農業労働」（寺田由永編著『産業構造と農業問題』1979年、162～180ページ）によると、水稲10アール当り投下労働時間が1960年の174.0時間から1976年の79.7時間へと短縮されている。
- (25) 暉峻衆三編『日本農業史』有斐閣、1981年、320～321ページ。
- (26) 「島根県農業の動き」（昭和56年度）島根県統計情報事務所。なお、農外収入に依存を強める傾向は全国的にでている。大川健嗣は、山形県下の純山村集落の調査結果として、農外収入依存率が1969年の約33%から1981年の87%へと高くなったことを報告している（大川「ある山村にみる集落崩壊の構造」『エコノミスト』1982年4月13日号）。
- (27) 島根県下の過疎対策事業費は、市町村事業と県事業を合せて2,513億9,800万円、1過疎対策対象市町村あたり平均62億8,483万円となり、全国平均より少額である

- (国土庁『過疎対策の現況』〈昭和56年版〉資料より算出)。
- ㉒ 整備水準値は1981年3月31日現在である。同『過疎対策の現況』34～42ページ
国土審議会調査部会・居住環境専門委員会「地域の動向と居住環境整備の課題」1982年
(『地方自治資料』46.754)。
- ㉓ 島根県農業協同組合中央会『足もとから創る地域農業と農村社会の建設方策』1982
年11月、47～48ページ。
- ㉔ 前掲『過疎対策の現況』(昭和56年版)、19ページ。
- ㉕ 『山村の未来を考える』(昭和56年度県政ビジョン研究会研究報告書)島根県政ビ
ジョン研究会、1982年6月、3ページ。
- ㉖ 島根県商工労働部職業安定課『1981年しまねの職安行政』61ページ。
- ㉗ 島根県職業安定課『Uターン労働力調査結果』1981年8月、2ページ。
- ㉘ 島根県における人口の社会減と後継者問題については、『後継者対策のための調査
報告書』(島根県商工会連合会、1981年3月)
- ㉙ 前掲『山村の未来を考える』17ページ。
- ㉚ 堀越久甫『村の中で村を考える』(NHNブックス、1979年)は、長野県下におけ
るムラの混住化の実態をえがいている。
- ㉛ 政府の政策としては、総合農政から、地域農業の振興対策、地域農政へと政策破た
んの都度政策内容を変えてきた。なお、1981年、NIRA(総合研究開発機構)か
ら提言された『農業自立戦略の研究』が賛否両論をまき起した。NIRA提言の中心
スタッフ叶芳和の『農業・先進国型産業論』(日経新聞社、1982)が出版されるなど、
従来の日本農業論から転換した発想にたつ政策提言がなされるようになった。

(未完)